

法人税(令和2年度版) 正誤表

表番号 4-1 課税状況 (3) 既往事業年度分の課税状況

区分	内 国 法 人															外国法人			合 計			区分
	普通法人			人格のない社団等			協同組合等			公益法人等			外国法人			合 計						
	事業年度数	所得金額	税 額	事業年度数	所得金額	税 額	事業年度数	所得金額	税 額	事業年度数	所得金額	税 額	事業年度数	所得金額	税 額	事業年度数	所得金額	税 額				
法年	申告額	5,047	27,952,788	6,207,425	44	41,841	6,280	79	590,246	110,216	173	281,936	40,798	11	2,746	411	5,354	28,869,556	6,365,129	申告額	法年	
定	処理による増差税額のあるもの	20	1,600,950	372,752	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	20	1,600,950	372,752	処理による増差税額のあるもの	定	
度	処理による減差税額のあるもの	1,219	△ 6,865,726	△ 6,650,774	3	-	△ 136	33	△ 110,627	△ 25,371	40	△ 20,302	△ 4,359	1	-	△ 493	1,296	△ 6,996,655	△ 6,681,133	処理による減差税額のあるもの	度	
事	申告額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	申告額	事	
業	処理による増差税額のあるもの	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	処理による増差税額のあるもの	業	
分	処理による減差税額のあるもの	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	処理による減差税額のあるもの	分	
清	無申告加算税	445	-	39,920	18	-	405	1	-	8	87	-	1,810	1	-	16	552	-	42,158	無申告加算税	清	
確	過少申告加算税	1,346	-	256,329	-	-	-	28	-	4,434	2	-	66	-	-	-	1,376	-	260,828	過少申告加算税	確	
定	重 加 算 税	1,629	-	908,611	-	-	-	8	-	19,432	-	-	-	-	-	-	1,637	-	928,043	重 加 算 税	定	
算	合 計	-	-	1,134,263	-	-	6,548	-	-	108,718	-	-	38,315	-	-	△ 67	-	-	1,287,777	合 計	算	

調査対象等： 令和2年3月31日以前に終了した事業年度分について、令和2年8月1日から令和3年7月31日までに申告のあった事績及び令和2年7月1日から令和3年6月30日までの間に処理した事績を、「法人税事務整理表(申告書及び決議書)」に基づいて作成した(提出期限の延長等による期限内申告分については、現事業年度分の課税状況に含めている。)

区分	内 国 法 人															外国法人			合 計			区分
	普通法人			人格のない社団等			協同組合等			公益法人等			外国法人			合 計						
	事業年度数	所得金額	税 額	事業年度数	所得金額	税 額	事業年度数	所得金額	税 額	事業年度数	所得金額	税 額	事業年度数	所得金額	税 額	事業年度数	所得金額	税 額				
法年	申告額	5,047	27,952,788	6,207,425	44	41,841	6,280	79	590,246	110,216	173	281,936	40,798	11	2,746	411	5,354	28,869,556	6,365,129	申告額	法年	
定	処理による増差税額のあるもの	20	1,600,950	372,752	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	20	1,600,950	372,752	処理による増差税額のあるもの	定	
度	処理による減差税額のあるもの	1,219	△ 6,865,726	△ 6,650,774	3	-	△ 136	33	△ 110,627	△ 25,371	40	△ 20,302	△ 4,359	1	-	△ 493	1,296	△ 6,996,655	△ 6,681,133	処理による減差税額のあるもの	度	
事	申告額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	申告額	事	
業	処理による増差税額のあるもの	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	処理による増差税額のあるもの	業	
分	処理による減差税額のあるもの	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	処理による減差税額のあるもの	分	
清	無申告加算税	1,346	-	256,329	-	-	-	28	-	4,434	2	-	66	-	-	-	1,376	-	260,828	無申告加算税	清	
確	過少申告加算税	445	-	39,920	18	-	405	1	-	8	87	-	1,810	1	-	16	552	-	42,158	過少申告加算税	確	
定	重 加 算 税	1,629	-	908,611	-	-	-	8	-	19,432	-	-	-	-	-	-	1,637	-	928,043	重 加 算 税	定	
算	合 計	-	-	1,134,263	-	-	6,548	-	-	108,718	-	-	38,315	-	-	△ 67	-	-	1,287,777	合 計	算	

調査対象等： 令和2年3月31日以前に終了した事業年度分について、令和2年8月1日から令和3年7月31日までに申告のあった事績及び令和2年7月1日から令和3年6月30日までの間に処理した事績を、「法人税事務整理表(申告書及び決議書)」に基づいて作成した(提出期限の延長等による期限内申告分については、現事業年度分の課税状況に含めている。)

下線分が修正箇所である。